

座 談 会

中京大学における
一般教育の現況と展望 (上)

昭和48年10月5日
於教養部センター

出席者

新田雅章 (哲 学)	佐伯富樹 (法 学)	千賀 博 (数 学)
三浦克己 (生物学)	高瀬省三 (英 語)	沢田照徹 (英 語)
船戸鉢一郎 (独語)	稻垣兼一 (露 語)	前川 漸 (露 語)
安藤隆之 (仏 語)	水野鈴彦 (中国語)	三浦 豊 (体 育)
中尾隆行 (体 育)	赤松 昂 (教 職)	
紙上参加 戸河里長康 (化 学)	紙上参加 木村 崇 (露語)	
司会 前川知賢 (倫理学)	小林達也 (教育)	柴田庄一 (独語)

第一部 一般教育の理念とそのストラテジー

司会 それでは皆さん、只今から始めさせて頂きます。甚だ失礼でござりますが、私共論叢委員の三名が司会をさせて頂きますが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

前川 ありがとうございました。それでは大変僭越でございますが、この座談会の総論あるいは序論といたしまして、不肖前川知賢が「一般教育の理念とそのストラテジー」ということにつきまして、現代の学界で提唱され、指導理念となっている論を御紹介申上げます。これはいわばこれからの中京大学における座談の規準ともなるものでございまして、私とて最近2、3の文献を渉猟しての受け売りにすぎませんが、一応の〈指標〉としてよいかと存じます。まず、理念から申上げます。

I 一般教育の理念

(イ) 一般教育理念の変遷

まず、一般教育理念の現状について申しますと、現下の状況は「革新を求める、希望しつつの混乱」とでも申すのが適當かと存じます。ここ1、2年来一般教育はいかにあるべきかといった論が澎湃として生起いたして参り、たとえばこの東海地区でも然りであることは皆様御承知のとおりであります。わが中京大学におきましても、昨年来大学院出身の若い方々がお入りになり、そういう方々の口から熱烈な論が吐露されています。と共に、他方それではその間に見解の一一致なり、公約数があるかと申しますと、遺憾ながら然らず、ある意味で大いに昏迷いたしているのであります。このことについては後刻また詳しく申上げますが、この東海地区におきまして、確とした〈教養部〉をもっている大学は18校中わずかに8校にすぎず、更にたとえば総合科目や教養ゼミを実施しているところは寥々の星であり、且つその仕方もバラバラであるといったところにその間のことが看取されると存じます。

抑々一般教育の理念とは如何なるものであるべきでしょうか。このことを知悉するためには、私共はまずもって従来のそれが如何なるものであったかという史的事情を知らねばなりません。その前にしかし抑々一般教育とは何か、どこに存在根拠があるのかということから理解してからねばなりません。順次明らかにいたしていきますが、私は一般教育の理念とは、「細分化専門化に対する〈統合〉（インテグレーション）」にあり、よってもって思考力があり、又創造性ある人間の育成を図らんとするところから出たものであると存じます。なお又以上の如くですから、一般教育は決して専門教育から遊離してあるものでなく、それと密接不離でありつつ、それに対するアンチテーゼとしてあるといった、一種弁証法的関係にあるものだと存じます。

さて、主として西欧の歴史に徴しますと、今まで大体3つの理念が行わされてまいりました。まず項目のみ列挙いたしますと、次のとおりです。

- ① 文学志向型教養理念（ギリシャ）
- ② 人文教養型教養理念（19世紀のドイツ）

③ アメリカ型一般教育理念（最近におけるアメリカ）

第1は、古代ギリシャで行われたところとして、奴隸に対する〈自由民〉の一般教育理念で、周知のとおりこれには7つの教科が必要とされていましたが、その中核となるものは文学であり、文学に秀いでることがかれら自由民の〈統合〉目標だったわけです。

第2は、主としてドイツのW・フンボルトにより提唱され、19世紀に行われたところです。御承知の如く国民性もあって、19世紀のドイツではヴィッセンシャフト（科学）ということがやかましくいわれ、科学共同体オシリードの状況を呈しました。その弊を是正せんとして人文教養をこれに対抗せしめようというのがこの論として、たとえばゲーテの如き人物がその典型とされたわけです。

第3は、工業化時代の最近のアメリカに於て行われているところです。アメリカでは19世紀から20世紀にかけて、工業が大発展し、これに即応して実業教育、技術教育が大いに普及いたしましたが、伴ってその弊害も劣らず大なるものがあります。これを是正せんとするに出づるのがこの理念として、そのイデオロギー的指標となっているのは古典的なロックなどの民主主義的市民像であります。その有力なイデオロギーとしては多数のひとがいるわけですが、中でも影響力の大きかったものとしては、R.M. ハッチングなどを挙げうるでしょう。

極く簡単に申しますと今まで以上3つの理念が行われ、且つその各々は今日にまで糸を引いており、就中第3のものの如き、依然として支配的なのですが、しかし今日この20世紀、特に戦後の情勢に適応しうるかというと、否というの外ありません。それはなぜかと申しますと、特にここ数年来社会は急転回し、工業化時代から更に一転していわゆる〈脱工業化〉社会を志向せねばならぬというように、思想的イデオロギー的に文字どおり新時代に突入せんとしているからであります。勿論これは未だ現実ではなく、事実はより一層の工業化時代にあるわけですが、しかし一概にそうとばかりはいえぬであります。そして、この脱工業化時代に即応している当來の理念が第4の〈情報化総合化型〉理念です。

④ 情報化総合化型一般教育理念

申すまでもないことですが、現代は情報化時代ですが、私共は社会と共にあり、社会を離れて生きることはできませんが、現代の社会は文字どおりの情報化社会であります。私共は凡ゆる情報をインプットされつつこれをアウトプットせねばなりません。その間に行われるのが〈自己組織化〉ということですが、その場合の統合理念が即ち総合化ということです。そして、この総合化ということにも色々の方式があるわけですが、脱工業化時代のそれとしては横割り的であることと、何よりも人間性の開発、その創造性の発揚ということが庶幾されねばなりません。然らばそれは具体的に申してどういうことかと申しますと、この管理体制下技術体制下の疎外、細分化と原子化のアンチテーゼとしての〈全体性〉の回復が第一義として、くわしくは例えばN. ウィーナー、K. ボールディング、P. ドラッカーラのジェネラル・ブックスが物語るところであります。総合科目の導入とか教養ゼミが云々されるのも全くここから発しているのであります。

(ロ) 文部当局の一般教育に対する方針

次にここで転じて戦後における文部当局の一般教育に対する態度なり方針なりがどうだったかということについて申上げます。御承知のとおり新制大学が発足したのは昭和24年からであります。早くも当時一般教育をどうするかという問題が提起されました。そして、まずははじめに主張されたのが旧制高校の理念の復活であります。これは前述の第2の人文教養型理念に近いものですが、たとえば南原繁氏のごとき有力な提唱者がありましたものの、これは結局エリートのための教育になるとの理由で、採用されませんでした。結局終戦当時万事アメリカ使節団の方針が国是となるということがここでも実践されまして、採用されたのがCIEの勧告するところの方式でした。これにも2つあり、いわゆるシカゴ型とハーバード型というのがありました。前者は一般教育を大学4年の中前の2年でやろうとする方式であり、後者は4年間にわたって、いわばくさび型にやろうというのでありましたが、結局日本では前者のシカゴ型が採用されたわけです。と申しますと、いかにも教養科目は専門科目の準備段階であり、文

文部省はそれを企図していたというように解され勝ちですが、必ずしもそうではありません。私は何も文部省に肩をもつわけではありませんが、そのことをも入れて、文部省の一般教育に対する方針にはむしろ進歩的なものがあったのではないかと思われます。御承知の如く、昭和30年に一応の体制を整えた大学設置規準について文部省は一般教育のカリキュラムに対して絶えず改訂を加え、最近では総合科目や教養ゼミの導入を勧奨しているのであります。この点大学がわが寧ろ立ちおくれているというのが偽らぬ現実です。一言文部省のために弁じたいと思う次第です。因みに、本学の一般教養の在り方は文部省の指示した当初の原型に近く、横割り方式を厳守している点で、旧いとの難はあるものの、ある意味ではよく出来ていると思います。この点われわれは大学設置の掌にあたられた方々に感謝してよいのではないかと存じます。たとえば語学のごとき、第1, 第2(未修) 共8単位づつ必修となっているのであります。こういった点など語学担当の方々としては、むしろ恵まれているのではないかと存じます。

II 一般教育のストラテジー

次に後者の、叙上のごとき当来の一般教育理念を守り、これを発展せしめるにはどうしたらよいかのストラテジー（戦術）について申上げます。いわばストラテジーの理念とも申すべきものですが、まずもって真の総合化がいわゆる〈横割り方式〉を基本とすべきは申すまでもありません。これは大前提です。これを前提として、私は二つのことが必要であると存じます。ひとつは、教科内容において、視点を現代及び未来に置き、ある意味に於て哲学的に、形而上学を加味して講義を展開することです。と申しますと、たとえば歴史を講義する場合過去を無視することになりはせぬかとの疑問が提出されるでしょうが、そういうことを意味するのではありません。過去、現在、未来と連続していることは否定されぬ事実であります。過去を切りはなしたり、等閑視したりすることはできるものではありません。が、私の申したいのは、過去を過去オンリーとして至上のものとするのではなく、現在及び未来との連関の一環として扱えということなのです。過去を無視するのでないが、重点はより多く現在及び未来にあるのです。

す。

で、講義をする場合、高校風の表面を軽くなでて通るだけの概論風の方
式も、一局部を矢鱈と詳しくやる専門部類似の方式も共に不可であります。
そこで、そこに一般教育独自の方式が考案さるべきであります。今この点につ
いての私見を申上げますと、教科別には次のとおりですます。

文学について申しますと、日本文学とか中国文学とかをやることは結構
ですし、事実商学部や法学部の学生には受けるでしょうが、しかし講義内
容がサロン風の文学鑑賞に傾斜しすぎることは一考を要すると存じます。
何よりも国語能力、就中新時代にふさわしい論理的な文章を書き、正しく
自己の見解を表現できる能力の涵養をはかることが必要であります。こ
の意味から私は〈文章学〉なる1科の設置を提案するものです。

史学につきましては上述のとおりでして、要は歴史哲学を加味して、あ
る程度理念から説くことが必要だらうと存じます。尚、これはひとり歴史
に限ったわけではありませんが、そうすれば講義内容も整理されまして、
分量的にも現在の2分の1程度の時間で済むのではないかと思われます。

哲学、倫理学について申しますと、大変思い上った言い分かもしれません
が、私はこの両教科こそ一般教育の要めであるとの信念を持しているも
のであります。その根拠は、哲学は現代及び未来に生くるものの必須条件
である論理的思考能力、倫理学は市民が則るべき行動格率の基本理念を
体得せしめるることを任とするところにあるのです。とはいって、こういった
理念に照らす時斯学の教育の現況には至らぬ点が多くあります。本学につ
いて申しますと、論理学の講座を新設するの要がありますし、倫理学につ
きましては、カント哲学を基本とすべきは申すまでもありませんが、なお
外に東洋倫理や分析倫理についても闇説するの要があると存じます。

法学、経済学、政治学、社会学などの社会諸科学につきましては、何よ
りも脱工業化時代ということを指標とし、理念を持して講義することが不
可欠であります。そしてその場合前述のヴィーナー、ボールディング及びド
ラッカーなどのジェネラル・ブックスが導きの星となることは申す迄もあ
りません。

自然科学につきましては、科学時代の今日その要は如何ほど強調しても足りませんが、その理論も日進月歩であると共に、就中〈人間〉の在り方との関連において見るべき新説が続々として輩出されつつあります。そういういた高度の学説と併せて適確な知識を提供すべきであります。

次に総合科学について申しますと、これは申す迄もなく、人文・社会・自然の何れにも属さず、しかもその何れをも包含する、文字どおりの〈学際〉科学で、各教科そのものが〈統合〉の性格をもつものですが、これは正に統合の中の統合を目標とする科目であります。その在り方については、いろいろの方式があり、今各校で実験の途につこうとしているところですが、さしあたりその基本の一となるのは〈情報科学〉ではないかと存じます。幸い本学において私共の熱意がみとめられて来春より斯学が教養科目として実現したことは、大変よろこばしいことと存じます。

次に語学の在り方についてですが、会話能力にもっと留意することもさりながら、問題は現代人としてふさわしい外国書の読解力を具備せしめることが根本でありますて、たとえば英字新聞の論説や経済学書のアウトラインぐらいは理解しうるほどの実力をつけさせるべきでしょ。その点で、教養の外国語教育の在り方には問題があるという専門部からの注文には、私共としては謙虚に耳を傾けるの要があると思います。その点から、唯面白くやさしい教材を使えばよいといった、安易な考え方は反省さるべきでしょ。

最後に体育につきましては、本格的にレジャー時代といわれる今後に備えて、施設と共にそのカリキュラムについて、抜本的な体制を完備するの要があり、少くとも現行規定どおりの水準を完全施行の要があり、その点で各学共専任教員の充実が焦眉の急務であります

以上は各教科毎のストラテジーの理念ですが、ストラテジーの第二のものとして、不可欠なのは、一般教育型教師能力の確立ということです。高校教員には高校教員の、大学専門部教員には専門部教員の教師能力というものがあり、夫々スペシャリストとして認定されているわけですが、一般

教育に関する限りではそういったものがあるとの声を聞きませんが、これは大いに問題でしょう。アメリカではそういう能力についての審査規定があり、いわゆるティーチング・プロフェッサーには特別給与の途が開かれていると聞きますが、私共としては、少くとも前二者とは異なる教師能力の確立を志向し、おたがいそういった面の研鑽につとめたいものです。

III 東海地区における一般教育改善の状況

以上で「一般教育の理念とそのストラテジー」は終ったわけですが、これから座談のための参考資料として、以下この東海地区における一般教育改善運動のあらましについて申上げておきたいと思います。

東海地区におきましては公私立・4年制短大を合せて40余の大学があり、毎年1回7月中旬の頃輪番的に主催校を中心となって一般教育研究会を開催いたしているのですが、昨1972年度いろいろの項目のアンケートに対し回答を寄せたのは25校で、内18校（主として4年制大学）の中教養課程を設置しているのは8校（中人事権のあるものは6校）で、残り12校は設置していないわけです。ということは、縦割り方式となっているか、全然これを欠如するということでしょう。

次にこの18校について教養課程の改革をすすめているか否かということをみると、改革をすすめている6校、検討中10校、未記入2校となっており、改革をすすめている大学は乏しいが、しかし大部分のところでは何らかの程度で改革が議にのぼっているということを示しています。

又、改革が教養課程全体にわたるというのが8校、一般教育のみが4校、外国語のみというのが2校となっています。

次に改革の動機如何ということについては、教員側からの問題提起による7校、学生側からの要求による2校、45年8月の大学設置基準の一部改訂に伴って6校、その他2校となっています。

因みに右18校中一般教育の履習期間についてみると、現行通り9校、いわゆるクサビ型にした1校、クサビ型にする5校、その他3校となっています。

次に一般教育科目の、目ざしている1講義当たりの受講者数につきまして

は、各校共マスプロ解消に向って努力しているわけですが、40人一、50人一、70人一、80人二、100人一、200人二、300人一となっており、各校まちまちであることが判ります。

次に転じて問題の教養ゼミや総合科目の設置状況をみますと、

(イ) ゼミの設置状況

ゼミを設置したものは5校（中必修二、選択三）、設置なし13校。一ゼミの定員数は15人一、20～30人二、30人一、40人一となっています。

次にゼミと三分野との関係をみると、人文、社会、自然の三分野のいずれか一つの分野に入れてその分野の履習単位とする、というのが絶対多数を占めています。

(ロ) 総合科目の実施状況

総合科目を実施しているのは3校（名大、南山大、三重大）のみであり、大部分の大学が実施していないが、実施の方向で検討しているが4校あることは一応注目されてよいと思います

今、特に名古屋大学の総合科目実施状況について申しますと、48年度から人文総合、自然総合の二科目を実施、何れも選択で、人文総合は3人の教員が「文学における中世」、自然総合は11人の教員が「自然、環境、人間」をテーマとするものであります。しかしこの地区での総合科目の草分けは何といっても南山大学であります、必修と選択と二あり、又①14人の教員が1つのテーマについてするものと、②1人で担当し10のテーマを並列するものと二つあり、②の場合テーマは自由だが、〈近代〉とか〈世界の思想〉とかいった枠組みは残しているとのことです。

申上げたいことは多々あり、これだけでは足らぬこと万々ですが、些か独演調にもなりましたので、この辺でやめておきます。当初に申しましたとおり、これはこれから行論の規準乃至指標といったもので、これをたたき台として論をすすめて頂ければ幸いです。（暫時休憩）

第二部 中京大学における一般教育の現況と展望

I

司会 それでは皆さん、又はじめさせて頂きます。第二部に移り、これからよいよ本学における現況と、これに対する不満やら御希望について展望して頂くわけですが、便宜上人文、社会、自然、第一外語、第二外語、体育の系列順に代表御1名づつより大要を述べて頂き、足らぬところを只今御出席の当該科目の先生方より述べて頂くことにいたします。まず人文の新田先生から……

新田 教養教育がどうあるべきなのか、こうした問題について人文系列で話しあいましたところを御報告いたします。この種の問題は、そもそも単純、明解な整理を許さない、内容的にきわめてむずかしい問題です。したがって、われわれの話合いの姿勢自体の是非からして問われるべきなのでしょうが、そもそもいってはおられません。そこで、ヨリ整理して理解を進める意味から、この問題をつきの二つの観点から眺めてみるといたしました。一はどのような関心に導かれて講義の内容・構想が準備されたらよいのか、という講義内容に関する側面、もう一つはクラスの規模とか、科目の配当年次、といった講義を進めてゆく上の技術的側面、以上の二つの観点です。まず第一の側面、これは、まさに意見の百出が予想される容易ならぬ問題であり、実は永久に問いつづけられるべき性質の事柄と考えられますが、われわれは一応以下のように整理してみました。講義はたんなる専門的知識の一方的伝達であってはならない、それは現実生活のただなかから体験的に吸みとったフレッシュな問題意識に裏打されて編成される内容からなるものでなければならぬ、このように考えるわけです。こうした理解の背景には、実は、教養教育というものが豊かな批判精神と総合する知恵とを養う場である、との認識が横たわっているのです。バラバラに吸収される個別的知識の集積は、たんに“教養目録”の量的拡大を意味するにすぎません。そこから豊かな批判精神も総合知も期待できません。具体的な生の問題意識

を通して編成される講義は、決して個別的知識の機械的伝達に終わることはないでしょう。それは、個別を通して、問題をヨリ総合的に捉える眼を養うよりどころと考えられるからです。

つぎに第二の側面、講義の技術的側面ですが、希望するところが多々あります。まずクラス編成の規模、少数クラスほどよいですが、形式的なことばかりも申せませんから、一応、最高200名を限度に分割するのがよくはないか。つぎ、科目の学年配当の問題に移ります。大学の教養教育が高校教育の二番煎じの感を与えない意味から、高校時代に学習しない学科目の一年入学時における学習を求めるのはどうであろう。また、現行のような二年次までの前半に教養科目のすべてを取得せしめる方法が、もっとも効果的方法といえるのかどうか、検討してみる余地があるように思われます。つぎにこれは全く別の角度からの見方ですが、はたして現在のように、学科目の学年配当を一方的に決めておく方がよいのかどうか、学年の自主的選択に委ねる方法は考えられないのだろうか、こうした点も考えてみなければならないようです。そのほか、開講科目の数をもっと多くした方がよくはないか、たんに科目の数をふやすだけではなく、同一科目について複数の講義を用意する、という様式も考えられます。後半の問題については、さらに個々のケースについて検討を必要とする問題があるので、ここでは断定的なことを申し上げることはできません。以上、人文系列の簡単な報告を終わらせていただきます。

Ⅱ

司会 ありがとうございました。では次に社会の佐伯先生におねがいいたします。

佐伯 社会科学系列は、過去2度にわたってアンケートに対する会合をもちましたが、本アンケートの質問事項が複雑多岐に及んでいるため各メンバーの整備された意見はできませんでした。このため各メンバーの意見を速記録の形として下記にまとめました。

教科内容の面については、講義方法として全体的かもしくは局部的に

講義する方法がありますが、一般教育科目であるならば全体的に講義した方がよいのではないかと思われます（教科内容—3）。又、教科内容は学理を中心しています（教科内容—4）。教育方法におけるマスプロ教育に関しては、学生数の縮少は当然です。適正学生規模は教科に軽重がなき以上原則として同一であるべきですが、現実問題としてこの線に近づけるよう努力することが望ましいと思います。一応この規模は150名以内が望ましいと思われます（教育方法—2）。出席をとることは物理的に不可能です。そして、皆出席を無条件で単位認定方法として考えられません。（教育方法—4・5）。学校管理の項目については、教養部内における各メンバーの研究者としての個性を阻害しない方向にとらえられるべきだと思います（学校管理—3）。総合科目に関しては、積極的にとらえるべきですが、総合科目の概念自体現在不安定であり、一般教育の理念から再度各メンバーは考慮しなければなりません（学校管理—6）。教員採用の点については、民主的な方法を導入すべきだと思います（学校管理—8）。生活指導の面、クラス担任制の問題ですが、原則として必要を認めません（生活指導—3）。以上、過去の会合における意見をアトランダムに列挙しましたが、社会科学系列全体として意見を一つにまとめることができませんでした。このため以上の意見が社会科学系列全体の意見としてでてきたわけではないことを再度おことわりします。今後は一般教育のあるべき姿を根底におき、そのなかにおける社会科学の位置を明確にし、一般教育の現状を各メンバーが一層把握しなければならないと思われます。

III

司会 ありがとうございました。では、次の自然の千賀先生に……

千賀 では先般配って頂きましたアンケートに対する回答の形式で申上げます。

A 教科内容

- ① 基礎的事項を修得させることに力を入れてほしいと思います。数学・統計学についていえば、例えば、順列、組合せ、二項定理等についての基礎的計算ぐらいは出来るようにして置いて頂くと助かります。それは高校教育独自の目的からいっても、望ましい姿であるといえないでしょうか。
- ② 心理学、教育学、経済学等については、自ら（結果的に見て）専門課程との関連性をもつことになると思います。
- ③ 全体的にわたるのを原則としますが、部分的には加除いたします。
- ④ 何れかといえば、実用に重点を置きます。例えば定理の証明そのものよりも、定理の意味内容と定理発見の過程とその応用面の理解を重視します。
- ⑤ 可能な限り人間形成を念頭に置いて講義します。
- ⑥ 学科の性質上、国際人の育成には役立つと思います。
- ⑦ 多人数講義の漸進的解消（それはやがて個別化学習への道を開くこともあります）をめざし、来年度その一部を実施することにしています。

B 教育方法

- ① 中位の能力をもつものを標準にしています。能力別編成は今のところ考えていません。
- ② 長い数式や表を多数板書または掲示する必要のある数学・統計学の講義では、200人以下にすべきであって、300人以上は不可だと思います250人位が限界点だといえましょう。
- ③ 演習は必要ですが、そのためには語学クラスなみの小人数にしなければならず、従って現状では無理であります。
- ④ マイクを必要とするような人員に対する現在の自然科学分野の講義では、利害相半ばすると考えられるので、教授者の自由意志による判断に委せるのが適当だと結論に達しました。利点については明かであるから、弊害を指摘しますと、(ア) 人員の増加に比例して調査時間が多く費される。(イ) 不正行為（代返・代記等の）を試験の監督の場合のように

は完全に防げない。（ウ） 時限の終りに近い講義の切りのよいところでの調査に対し、調査後退場するのはまだよいとして、調査直前に入場するものに対して、試験験の場合のような規制がとりにくく。等々が挙げられます。

⑤ 現状でよいと思います。皆出席者の単位無条件認定には賛成できません。

⑥ 欠講した場合は原則として補講すべきであると思います。方法としては、該当者の申出でにより、教務で時間割を作り、夏休のはじめと冬休のはじめに実施するのがよいと思います。

C 学校管理

① 常設的連絡機関をもつことが望ましいと思います。（本学にて計画されている一般教育問題連絡協議会等もその一つだといえましょう。）

② 漸次、分校の方を主体とする専任または非常勤の数を増してゆくのが望ましいと思います。

③ 研究から分離された教育では、日に新たな研究に裏づけられた教育は望めないと私は思います。特に本学クラスの私大においてその感を深くします。私学助成金の大巾増によりマスプロ教育の改善をはかることは、教育と研究との両立を促進する近道だといえないでしょうか。

④ 自然のほかに人文・社会の各分野にまたがる総合科目として、情報科学を来年度から発足させることになりましたが、将来は更に新たな科目を加えることも考えられましょう。もちろん総合科目にも長所と短所がありますから、その点をよく見究めた上で、将来の新設の可否を定めねばならぬと思います。

⑤ 特に変更の必要を認めません。

⑥ 他大学（例えは香川大の風土、言語、エネルギー等）の実状を十分参考にして今後の方針を立てることも有益だと思われます。

⑦ 当分は現状維持。将来は第一段階として専任講師を廃し（講師は非常勤の名称とする）教授、助教授、助手の三本建とし、最終的には教授、助手の二本建とするか教授一本にまとめるか何れかにしたいと思いま

す。なおこれに関連して教授会の名称と権限はこれを保持し、教員会議などの名称によってこれを置きかえると共に権限の一部を他に移すようなことには賛成できません。

⑧ 現行規程は近い将来にこれを改訂し、教授会全員の意志が何等かの形で最終決定に対して反映しうるようになるのが望ましいと思います。

⑨ 所属は教養部、構成は全学的という線でゆきたいと思います。

D 生活指導

① 教養部としては、教養部設置の最初の方針であった「学問文化の専門化のために生ずる人間性の喪失を回復することを目標として、広い視野に立って学問文化の成果を活用しうる人物の養成」につとめるべきだと思います。

② 自ら生ずる区別は止むを得ないことでありますが、出来る限りその差をせばめてゆくよう努力をつづけたいと思います。

③ クラス担任も悪くはないが、大学にとってそれよりも大切なのは、教養ゼミ（希望者だけにでも）を発足させることだと思います。

④ 課外活動は盛んにすべきですが、正課の授業と本末顛倒にならないよう指導すべきだと思います。

⑤ この方面のことに暗い私には、詳細な具体策を述べることはできませんが、学生の人間形成を助長し学問的実力を身につけさせる教育をすることが、間接的には就職に対して好影響を与えるのは確かであると思います。

戸河里（紙上参加）特に化学科の立場から若干つけ加えさせて頂きます。

A 教科内容

① 高校の化学が全くわかっていないものが少くないが、これは重要な部分への力の入れ方が不足するためと考えられなくもありませんので、教材の重点的取扱を特に望みたいと思います。

② 化学の講義に当っては、特に専門学部との関連性を意識せず、一般教育の目的、就中自然科学の目的（科学は決して魔術ではない其他の）を

十分理解させることに留意します。

- ⑥ 大衆化された戦後の大学教育の目的は、少数の学者や指導者を養成するよりも、人間形成、健全な社会人の育成に重点がおかれていますが、その基礎をなすものが一般教育だといえましょう。

B 教育方法

- ③ 学生実験は、設備と人員の現状では困難でありますので講義実験を有効にするよう種々工夫をしていますが、学生実験への望みを捨てたわけではなく、段階的に人員を制限して選択させたグループ別の実験の推進を考えて居り、差当って来年度、20名～30名程度の教養ゼミとしての実験を田村先生が計画されています。

C 生活教育指導

- ① 科学教育指導の目的は断片的な知識を与えることではなく、論理と実証を重視し、真理の探究に当っては、忍耐と謙譲と協調の必要なことを悟らしめることが肝要だと思います。例えば、原子模型の教材を扱うに当っては、よく歴史的発展の過程を明らかにすることによって上述の科学の真髄を得させることができますし、有機化学でいえば構造式を教えるに当って、その意味を呑み込ませて化学反応を理解させるならば（徒らに化学式の暗記を強いるのではなく）十分に上述の化学教育の目的を達成することができましょう。

IV

司会 ありがとうございました。では次に英語の方から……

沢田 簡単に項目別にまとめて報告させて頂きます。

1. 教科内容について

A 現状

本学教養部には、英語B（週5時間）を履修する普通高校出身者の外に、英語A（週3時間）を履修する実業高校出身者が可成り多数に居る現状と、他方において教養2ヶ年終了後直ちに専門コースの外書講読に移る必要に迫られている情況の下で、英語教育は困難に直面しています。

B 目標

国際人の育成を目的として、聞き、話し、書くことの出来る実用英語を含めて、専門外書も読める英語能力の育成を目標としています。

C 目標実現のための改善策

- (イ) 大学設置規準による八単位を卒業条件としていますが、その外に専門コースに進んでから、更に2単位若しくは4単位の自由選択科目として設置（この単位は専門科目の単位に振替え可能のものとする）します。
- (ロ) クラス編成上の工夫。高校B履修者と高校Aの履修者とを別クラスに編成するか、又は入学後一斉素養テストを行って成績によってクラス編成をおこないます。（因に本学では推薦入学者が多数のため、一斉入学試験が課されていません。）(ハ) 教材の難易別による能力に応じた教育を行ないます。右の(ロ)の編成クラスに対して程度の幾分違う教材を使用します。
- (エ) 1年次・2年次夫々4単位を単元とする英語を2単位単元のものとし、1年次のものを英I、英IIとし2年次のものを英III、英IVとし、教材を分類します。例えば a. 小説、物語。 b. 論説、劇、c. 時事英語、紀行文、d. 会話、作文、文法、e. 専門コースの入門書類等々。(ホ) クラスの学生数の削減。現状の80名～70名を、70名～60名、60名～50名へと漸減せしめる予定です。(ヘ) ゼミ方式の導入、教養英語8単位のうち、先ず2単位程度をゼミ方式にし、定員も20名程度とする予定です。(ト) 出席を確実ならしめるため、毎授業毎に出席を確実に取り、従来通り単位取得資格に結び付けます。（単位取得には開講時数の $\frac{2}{3}$ 以上出席必要）。(チ) 大学4ヶ年を通じて教育を考えるようにします。教養部2ヶ年終了後、専門課程の2ヶ年間英語学習のブランク化を防止し、学生の現実的立場に立った場合、入社に英語能力を必須とする情況に鑑みて、英語8単位を教養2ヶ年に限定せず、例えば1年4単位、2年3年2単位づつ、又は、1, 2, 3, 4年を通じて2単位づつのような傾斜方式も英語としては考えることができます。(リ) 再履修クラスの改善について。現在実施しつつある第5限に再履修クラスの授業を行なうのを、(ア) 再履修授業の代りに夏季講習を行なうか、(イ) 年間を通じて、テストを繰返すか (シ) 再履修授業を平常の時間即ち4限以内に行なう。以上(ア)(イ)(シ)の実施によって起る支障を防止するに別

途の方途を研究します。

V

司会 では次に未修外国語の船戸先生……

船戸 本学教養課程における未修外国語（独、仏、露、中）の教育上の諸問題点を論ずるに当たり、前以って昭和48年度の現行カリキュラムを紹介し、このカリキュラムの現状を出発点として種々な問題を解決するための可能性を追求したいと思います。

〔A表〕 48年度現行カリキュラム

	クラス数	専任教員数	兼任教員数	非常勤講師数	専任教員一人当たり想定クラス数
ドイツ語	$13 \times 2 = 26$	4	4	4	6.5
フランス語	$10 \times 2 = 20$	3	1	6	6.7
ロシア語	$9 \times 2 = 18$	3	1	5	6.0
中国語	$6 \times 2 = 12$	2	1	2	6.0
計		12	7	17	平均 6.3

(注) 再履習クラスはこの表に入っていません。

〔B表〕

学生数	クラス数				48年度	49年度
	独	仏	露	中	一クラスの学生数	一クラスの学生数
文	523	2	2	1	1	88 (58)
法	452	2	2	1	1	76 (65)
商	862	5	4	3	2	62 (62)
体	870	4	2	4	2	73 (73)
計	2,708	13	10	9	6 平均75	平均(69)

(注) 再履習クラスはこの表に入っていません。

本学における未修外国語（第2外語）は、同一未修外国語を1年次4単位（週2コマの授業）2年次4単位（週2コマの授業）計8単位の選択ではあるが、それぞれ卒業必修単位になっております。教員数、クラス数、従って1クラス当りの学生数が、各学部毎にアンバランスになっていますのは、本学が昭和31年4年制大学として発足した当初は、商学部と体育学部の二学部のみで学生数も全学で3,000名程度だったのがそ

の要因の一つであります。然るにその後法、文両学部が増設されて以来、今日においては全学生数約9,000名を数え、尚その間体育学部のみは豊田市に移転し、既に全教養課程の授業も豊田学舎において実施されています。斯かる発展経緯の中で、教員数と教室数が絶えず圧迫された条件の下で、語学教育の基礎的条件であるところの、より多き専任教員によるより少い学生数のクラス編成ということを目標にして、私達第2外語ブロックは一致団結して真摯なる努力を続けてまいりました。

現行カリキュラムのA表の中での重要な指標は、専任教員一人当りの想定クラス数です。この数字は48年度の再履習クラスを除く一切の各第2外語クラスを、それぞれの第2外語の専任教員丈が担当したならば、一人当り幾クラス担当することになるかという想定数字です。勿論実際には、兼担教員及び非常勤講師の方々にお願いして担当不足分を補って頂いてはおりますが、この想定数字が48年度における本学の第2外語の教員数对学生数の対比率の原点であります。即ち現行カリキュラムという器とその中に入れられている学生数との数の対比です。この数値から出発して教育の改善と充実の実現を期待するわけです。本学における語学教員の1人当りノルマは週12時間、6コマ即ち3クラスです。すると想定平均クラス数6.3から、3.0を差引いた残りの3.3クラスはすべて兼担、非常勤及び専任教員の超過勤務でもって補われています。即ち全クラスの半分以上が専任でない教員によって担当されているわけです。この場合一つ大きな問題点があります。即ち専任教員数と非常勤その他の教員数との比率から当然理解できることは、各第2外語共専任教員が殆んど全員週1コマ乃至2コマの超過勤務をもっているという現況、また非常勤講師の先生の中には週6コマ、12時間、即ち常勤並みに3クラス担当しておられる方もあるということです。この二つの酷情は専任教員の数を増加すること以外には抜本的に解決することはできません。

次にB表をみてみましょう。これは48年度における各学部の各第2外語のクラスとその1クラス当りの学生数です。文学部のみが88名という大きな数字になっているのは、48年度カリキュラムを、第2外語教員ブ

ロックにおいて作成した時点において、文学部の48年度入学生の実数丈が予測できなかったという特殊事情によるものです。併しながら全体として、一応、一クラス70名定員という段階に迄漕ぎつけることができました。

ところで49年度も48年度と各学部共略、同数の学生数が入ってくるとしますと、再履修習クラスの必然的な増設とも相まって、現在の専任教員数のままでは、49年度のカリキュラムの改善と充実はおろか、48年度のカリキュラムを維持することさえ不可能であります。そこで49年度において、各第2外語共1名宛専任教員を増員した場合、（勿論この場合においても、48年度の兼担、非常勤、及び全専任教員の超過勤務が確保された条件をふまえてのことです）B表の最後の（ ）内の数字が一応実現され、48年度に比し、平均一クラス当たり学生数が6名減少し1クラス60名という目標に近づくことができます。ところでA表にある如く、外来非常勤講師の数は、専任教員数をはるかに上回っています。御承知の如く非常勤講師の委嘱任期は1年限りであり翌年度引続き確保できるかどうかは常に極めて不安定であります。更に非常勤講師の諸先生に対しては、担当授業時間以上に、専任教員との交流及び学生との対話のために、学内に留まって頂くことは実際問題として殆んど不可能であります。この2つの観点からしても、現在の第2外語における専任教員数は寒心に堪えない現況であります。加うるに、英語の場合とは異って、第2外語の場合には兼担の教員さえ絶対数が不足しています。さてここで各第2外語共専任教員が一名宛増員合れた場合、そして49年度も略48年

〔C表〕

49年度第2外語カリキュラム

	49年度クラス数	専 教 員 数	専任教員一人当 り想定クラス数
1年次	14 + 13 = 27	5	5.4
ドイツ語			
2年次	11 + 10 = 21	4	5.3
フランス語			
計	10 + 9 = 19	4	4.7
ロシア語			
中 国 語	7 + 6 = 13	3	4.2
計	42 + 38 = 80	16	平均 4.9

度と同数の入学生があるとした場合にはC表の如きカリキュラムを実現することができます。

〔D表〕

1 クラスの学生数	
文 学 部	58
法 学 部	65
商 学 部	62
体 育 学 部	73
平 均	69

(注) 各第2外語専任教員1名宛の増員に伴い、第2外語は4クラス増設されることになります。

その内訳は、文学部3クラス（独、仏、中、各1クラス宛）及び法学部1クラス（露1クラスのみ）です。

即ち各語学共専任教員を1名宛増員することによって、専任教員一人当たりの想定クラス数が6.3より4.9と大巾に減少し、1クラスの現実の学生数がD表にみられる如く75名より69名に下ることができます。

では何故このような措置が必要かと申しますと、教養課程における他の殆どの科目が大なり少なり、高校時代のそれの延長であるとは異なって、特に全然未修外国語である第2外語はそれぞれ、第一に未知である新鮮味と第2に英語圏外の他の大きな世界の文化に接する糸口を与えるという2つの大きな特長をもっています。而も履習者である大学生は既に体力的には大人であり、成人者としての価値判断を具備しているが故に、中、高時代の語学教育とは異なった次元と密度の高さがその教授法と内容の中で追求されなければならないからであります。専任教員による小人数クラスの編成をしている国立大学等においても、同様に、一クラスの学生数は、最大60名、最少30名という希望数が出されています。特に本学においては教養課程の中で第2外語は毎時間の学生の出席確認と年4回の試験の実施を通じて教室内における教員と学生との対話密度が最も高い授業を行なっているからです。

この現行第2外語カリキュラムの内容は一年次において基本文法の修得、2年次において読解力の養成という大凡の立前をとっておりますが、

2年次で単位が終了し、3、4年次における第2外語の活用が全然考慮されていない現行の全学カリキュラムが存している以上、折角の魅力ある第2外語の履習も最初から頭打ちにされており、その先の研学の発展のチャンスが与えられておりません。この故にこそ、各第2外語は共に足並みを揃えて、3年次生のカリキュラムの中において、3、4年次生に対し1クラス宛語学ゼミを出来れば49年度より八事学舎において開講したい意志をもっております。これらのクラスは1週1コマ(90分授業)通年4単位の教養課程における自由選択科目とし、履習する学生は、1、2年次における当該第2外語の単位修得者に限ることといたします。語学ゼミの内容はそれぞれ、中高度の講読力、並びに作文力及び会話力の養成に重点を置き、更に新たに外人講師による純粹語学ゼミとすることも企画しております。

以上が第2外語ブロックの49年度カリキュラムに対する、現状カリキュラムの分析とその考えに基いた、且つ共通せる具体的、而うして緊急なる要望の総括であります。

船戸 次にドイツ語科独自の提案を若干させて頂きます。

本学教養課程における外国語科目は英語（所謂第1外語）、未修外国语（所謂第2外語）を通じて、不合格者に対して再履習クラスが正規のクラスとは別個に設けられています。こうした目的は、正規のクラスの当該年次における各1クラスの学生数の定数を確保すること、正規のクラスの教育進度を純化すること、及び再履習者に対する総合的な教育効果を挙げんとするためであります。幸い再履習クラスの時間帯が第5限目になっており、再履習者は正規の授業を全部受講した上で尚且つ再履習クラスの中で受講することができる仕組みになっています。このことは教員側にとっても、亦学生側にとっても現状における本質的な苦情はでておりません。一応の成果を期待できる態勢にあるといえましょう。勿論多少のマイナスの面もないわけではありません。即ち第5限目は、教員、学生共に第4限目を終了した以後なるが故に疲れていること、

大学全体の機能が一応第4限をもって正規の学業及び事務管理を終了し、所謂課外活動の時間帯になること等の事由により、多分に補習的な観念に捉われる危険性があることです。

然るに再履習クラスは本来正規のカリキュラムであり、補足的、もっと端的に言うなれば、救済機関、つまり、不合格者は再履習クラスというフィルター、若くは浄化装置の中を通過しさえすれば自動的に単位が授与されるという役割を果す便宜手段となっては断じてならないものであります。従って再履習クラスと雖も、否再履習クラスなればこそ、正規のクラス以上の密度をもって授講と採点がなさるべきものであることは当然です。

ところが、現実はそうではなく、逆に、一部の学生達は、正規のクラスで苦労して単位をとるよりは、再履習クラスで楽に単位をとった方が効果的であるとさえ思い込んでいます。もっと悪いことには、これが私達の問題とするところなのですが、1年次入学当初の正規の語学の授業を全然放棄し、2年次、3年次或いは4年次等自己の都合の好い年次において当該再履習クラスに入る学生のいることです。つまり不合格にもなっていない、全くの無履習者（この中には例えば前期は受講したが嫌気になって後期は丸々受講しなかった者も含まれる）が、再履習者としての資格において再履習クラスに入ってくるという教育不在を伴なった大きな矛盾が現われてきます。

再履習クラスに入れるものは不合格になった者に限ります。ところで、不合格とは何ぞや、この不合格の定義が現行学則では全く不明瞭であります。何等の規定もありません。不合格は元来二通りに分類されます。一つは受講と受験の結果不合格になったもの、もう一つは受講と受験の両者又は一方を本人の都合で放棄して不合格になったもの、この二つであります。前者が本来の不合格者であり、後者は学則に反した即ち学業放棄による不合格者であります。例えば前者の場合は受講し且つ受験の結果0点という得点があります。この場合0点は堂々たる点数です。然し、後者の場合は得点が0点ではなく無点です。つまり採点される資格

がないのです。現行学則では両者共 0 点という取扱いになっていますが、これは明らかに矛盾しており、不公平であります。片や堂々たる 0 点という得点を得た者は、これ亦堂々と再履習クラスに入る特権をもっています。併しこなた、即ち無点者は抑々再履習者たる資格はない筈です。それにも拘らず両者共、ミソもクソも十把一からげにして再履習クラスで嬉々として学んでいます。可笑しなことです。

茲で提案があります。前述の一方的な学業放棄による無履習者に対しては、何等かの不利益を、つまり制裁を与えるべきであると思います。例えばそのような場合、自動的に 1 年の留年が伴うところの措置を講ずべきである思います。何とすれば各年次におけるそれぞれのカリキュラムは所与の条件下において最高の配置がなされ、且つ最高の講義が年間を通じて実施されているからであります。本学の学生たる以上、且又語学はたとえ選択科目と雖も必須科目である以上、カリキュラムの学業に専念しその成果に対して担当教員の評価を受けることは最も重要な権利であると共に義務であるからです。

水野 私の方からも中国語の立場から若干述べさせて頂きます。大学における第二外国語教育の目的は何かと申しましても、それぞれの外国語の特性及び受講者の選択の動機・目的などによって、一律に決定づけることはむつかしい問題であります。然しその目標は「読み」「書き」「話し」「訳す」という四者を平均的に向上させることが理想であると思います。

でもどの語学においても現在の 2 ヶ年という短かい教育期間内に、この四者を平行して向上させるということは誠に困難なことであると思われます。それでは一体何に重点をおくべきでしょうか？ その点については外国語教育に従事していられる教員個々の方針もあるでしょうし、外国語自体の特性もあることでしょう。私自身中国語を専門と致しておりますので、中国語の話となって恐縮ですが、前に述べました四者のうち、「読む」ということを極めて重視しております。何故ならば他の外国語の場合、アルファベットさえ知っておれば英語でも、ドイツ語でも、

フランス語でも、全く学んだことのない者でも、正しくはなくても読むだけは或る程度読むことは可能であります。然しその意味は全くわからないでしょう。それに反し中国語は中国文を見れば、恐らく誰でも或る程度までその意味はわかると思います。然し読み方は全くわからないでしょう。それ故私は「読み」ということを重視しているわけあります。

「読める」ということは、それを音で表現すれば「話す」ということにつながり、これを文字で表現すれば「書く」ことにつながると思います。更に「話す」ということは、話の内容を理解した上で話すのですから「話す」ことは「訳す」ことにつながると思います。

よく外国語教育の成果ということを耳にしますが、外国語教育の成果とは一体どの程度をさすのでしょうか？教養部2年間だけでなく、専門部においても外国語教育を実施したとしても、日本人が中国人や、アメリカ人や、イギリス人や、フランス人や、ドイツ人でない限り、その国の言葉に対して十分なる教育成果が上ったとは言い切れないでしょう。日本人でありながら日本語そのものさえ理解できないような日本人のいる現在、果して日本語である国語の教育成果があがっていると申せるでしょうか？

今更私が事新らしく申し上げるまでもないことですが、外国語の力というものは一朝一夕にして身につくものではなく、毎日毎日の積重ねが力となるものであります。その意味において前言と矛盾するようではありますかが教養部2年間だけでなく、更に専門部においても外国語授業が行なわれることが望ましく今後の問題として話し合いが行なわれることを望むものであります。これは遠からぬ将来のこととして、現在最も考えるべき重要な事は、現行の2ヶ年週2回という限定された短かい期間内に、現在ある施設・器材をフルに利用して、私達外国語教育にたずさわっている者が、何を目標とし、どのようにして目標に一歩でも近づくよう努力すべきかということであって、こうだったらああすることができるとか、ああだったらこうすることができるということではないと思

います。

安藤 フランス語の立場から、中京大学におけるフランス語教育の改革についてお話しします。

中京大学において、最近、学内の教育実態に対する疑問や批判が高まり、改革の気運が出てきています。とくに教養課程への関心は高く、近く「一般教養問題協議会」が全学的規模で発足することになっています。私は、こうした気運が真に実りある成果を生むよう期待すると共に、フランス語を担当する一教員として努力したいと考えています。

所で、中京大学における教養課程の抱える問題は、一言でいえば、教養課程が、大学全体の中で、あまりにも軽視されてきたことでしょう。このことを理事会、専門部、教養部がともに自覚し、教養塔の建設という形で具体的に改善の方向に向っていることは喜ばしいことです。しかし、その建設は、改善の一段階でしかないでしょう。なぜなら、最大の焦点は、教養課程での教育の質的内容だからです。教室や研究室を増やしたからといって、学生は学問をする気になるのでしょうか。問題は、教養課程の意義が見失われ、学問の府にあって専門課程の付け足し的従属物にすぎないという風潮に甘んじてきたことです。私たちは、今一度、一般教養課程が戦後新制大学にはじめて取り入れられた事実を考えねばなりません。

1947年の3月に教育基本法と学校教育法が公布されました。そして学校教育法第52条に大学の目的が明記されています。

「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」（棒線は筆者）

なぜ「広く知識を授ける」必要があるのか、これは日本の歴史に深く関わる問題でした。戦前の大学は、一言でいえば、国家に奉仕をする知識人を育てる場がありました。つまり、戦前の大学は、国民に主権を認めようとしない。一部特権階級の私物である国家に対して責任を持っており、国民の意向など問題外だったのです。しかし、終戦により、教育

は、独裁国家にではなく国民に責任を負うものであるという反省から、基本法第10条に「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。」と明記し、二度と同じ誤りを犯さないために、批判精神を養う、広い知識を授けることにしたのです。そしてそれを具体的に担当するのが、教養課程であった訳です。しかし不幸なことに、この明確な歴史的使命を持った教養課程は、はじめから軽視されてきたのです。新制大学制定当時、文部省も旧制大学の教授たちも、この使命をさして自覚せず、教養課程というものを、旧制高校、師範学校の教員たちによって、形だけ整え、旧態依然たる教育を続けてしまったのです。戦前において旧制高校は、大学への予科でありましたから、専門教育とは全く次元の異なる役割を持つべきはずであった教養課程は、その時すでにどこかへ姿を消してしまい、戦後新しく生れた数多くの大学もこれに見習ってしまったのですから教養課程の本来的意義は、ついに、全国的に見失われる結果となりました。

上述した歴史的役割を持つ教養課程の担当は、従って、最も豊富な学問的経験と広い教養を持つ人が本来すべきものが、現実では、学問的業績の不充分な駆け出しの研究者が担当するという逆立ちした現象が広く見られることになっている訳です。

このように教養問題の根は深く、その解決は、小手先の機構いじりではなされ得ないことがわかります。

しかし、この機会に、大学全体で討論し、長い歳月が必要でも、じっくり着実に取り組まれることを望んで止みません。

この大前提を念頭に、自分の課せられた仕事、中京大学におけるフランス語教育改革への案を展開することにします。

I 中京大存におけるフランス語教育の実態とその問題点

1) フランス語教育は、他の外国語（ドイツ語、ロシア語、中国語、ならびに教養課程の英語）と同じく、全学（文学部、法学部、商学部、体育学部）共通で、1・2年の学生を対象に、週2回、各90分の授業で実施されています。学生の修得単位は2年間で8単位です。

たびたび、外国語の時間数（単位数）が多いと言う意見を聞きますが、フランス語の初級段階を終えるのに、300時間から400時間必要であることは、ここ数年の実証的研究によって明らかにされ、中京大学においては現在、2年間、実質160時間位しか教えてないことはむしろ反対に多くしなくてはならない理由こそあれ、少くすることなど論外と言えます。また、文部省の設置基準によれば、一科目につき年間30回の講義が義務づけられているのに、実際には、25回程度しかないこととは問題です。

2) 授業内容は下表の通りです。

		1 年		2 年	
前 期	文 法	パターン プラクシス	文 法	初級講読	
後 期	文 法	パターン プラクシス	中 級 講 読	初級講読	(1973年現在)

文法の教科書とパターン・プラクシスは、当大学教授の古橋義之氏の製作したもの

「話し言葉で学ぶフランス語」 大盛堂

「表現より会話へ」 大盛堂

を統一テキストとして全学部共通で使用しています。初級講読のテキストは、毎年変えますが、全学共通のものを選択しています。中級講読は、担当教員の選択に任せています。

統一テキストを使用している大学はまだ数少ない。それは、大学は学問の府であり、各教員が自分の研究成果を個人の責任において学生に伝える場所という考え方方が支配しているからです。しかし、未修外国語、つまり大学ではじめて習う外国語に関しては、個人的考え方の違いを乗り越えてある程度一致したテキストで教えられるのではないかでしょうか。まして、フランス語教授法の研究が、日本では非常に遅れているように思われる現在、実験的研究を必要とするものでありますから、各大学で共同研究を行い、統一テキストを作る方向へ向った方がよいように思わ

れます。

しかしながら、非常勤講師の数が専任の倍以上という実情の中で、統一テキストを押しつけることは問題になるであります。

また、語学教育に当然必要と思われる L.L. 教室が、フランス語はないことも問題ですし、研究施設もないようでは、改善のしようがありません。

3) 受講者数、クラス数、一クラス平均学生数は下表の通りです。

	I 年			II 年		
	受講者数	クラス数	平均1クラス人数	受講者数	クラス数	平均1クラス人数
文学部	164名	2	82名	143名	2	71.5名
法学部	154名	2	77名	138名	2	69名
商学部	246名	4	61.5名	285名	4	71.25名
体育学部	142名	2	71名	75名	2	37名
再履修	約 120名	1	約 120名	約 120名	1	約 120名

(1973年)

体育学部のフランス語科目は、1972年度から開講。現在2年生は、2クラス75名でクラス平均が少ないが、これは1年の時、1クラスであったからです。また、体育学部は、本部のある名古屋市の八事から豊田市に移転した為、1974年度から当学部のみの再履修クラスが作られます。当面74年度は、再履修1年のみを1クラスつくり、2年は次年度からにします。八事の再履修クラスの人数は、1・2年とも120名に達している為、1974年度からドイツ語と同じく2クラスに分けます。しかし、これも74年度に1年を1クラス増やし、2年は75年度にまわすことにしています。

中京大学におけるフランス語クラスの一クラス平均学生数は、70～80名ですが、これでは実際教えることは不可能と言ってよいでしょう。まして、設置基準の8章29条にある「おおむね50人」という最低基準を越えていることは明かであります。語学教育は、講義ではなく演習ですか

ら、30人を越えてはならないという見解が定説となっている今日、この実態はぜひ改善すべきでありましょう。当面60名までにする方向で進んでいますが、今後相当討論する必要があるでしょう。

4) フランス語担当教員の人数は、専任3名非常勤7名（学内応援1名含む）。専任教員の開講ノルマは、週6コマ（12時間）。現在開講数44、74年度は48～50、そのうち専任教員の担当数は、超過勤務をして20、パーセンティジで表わすと、約45%，74年度は、37～38%以下になります。フランス語のクラス編成と担当教員の配置は下表の通り。

	I	II	III	IV	V
月	国文・専文 心理①文 英文②非 1	国文・専心理①法 英文①非 1	1～3班②法 4～6班③非 2	1～3班②共 4～6班③非通 2	再2 ③非
火	体① 1～6班④ 2	体② 1～6班④ 2	体① 7～11班④		
水	商① 5～7班② 8～10班③	商② 5～7班② 8～10班③			共通再1 ③専
木	体① 7～11班③ 2	体② 7～11班③ 1	体③ 1～6班③ 1		共通再1 ⑥非
金	法① 1～3班② 4～6班①	英文②文 専2 国文・心理③	英文⑤法 専1 国文・心理⑦	1～3班⑥共 4～6班⑦非通 2	再2 ⑦非
土	1～4班① 商① 5～7班② 8～10班⑤	1～4班① 商① 5～7班② 8～10班⑤			
	11～13班② 2	11～13班② 2			
			(1973年)		

先に述べたように、フランス語専任は3名しかいないので、74年度の開講数48～50のうち、18しか埋めることができません。残りの30～32は、非常勤の先生を探すしかない訳ですが、至難の業と言わねばならないでしょう。非常勤といっても大半は、どこかの大学で職を持っている人た

ちで、希望するような人を毎年定期的に出講していただくことは不可能で、不足した場合は専任教員がノルマを越えた時間数を持ってカリキュラムを消化せざるを得ない現状であります。ノルマというのは、一つには、各教員の研究時間を確保するために決められたものであり、それ以上を持つことを毎年余儀なくされるような教育条件は大学の本質から至急改善されねばならないと考えます。

5) フランス語科目の単位修得状況

学年	学部	1		2		(1972年)
		受講者	未修者	受講者	未修者	
八事校	八事校	566名	約120名	未調査		
豊田校	豊田校	75名	6名			

昨年の修得率は、平均86%。これは非常に高い修得率と言えます。しかし、実質調査（フランス語の力をどこまで身につけたか）をすれば、この百分率は、実は真実の教育の結果を表示するものではないことが明らかになるでしょう。2年間のフランス語教育を終え、「可」以上の成績を取った学生のうち、一体何%が、フランス語を読み、聞き取れるかが問題であります。その責任は、先ず私たち教員にありますが、一クラスの人数を30名にし、L.L.教室を使い、より検討されたテキストを用いれば、成果がはるかにましなものとなることは、自信をもって主張出来ると思います。

6) 学生の受講態度

多くの学生は、入学当初極めて真面目です。しかし、時が立つにつれて、投げやりになっていき、欠席が目立つようになる。中京大学の学生は、一般に極めて早く当初の情熱を失って行くように思われますが、その責任がどこにあるのか、私たち教員がこの問いに真剣に答え、解決に努力しなければ、我々の大学の向上はあり得ず、教養部教育の意義も失われることになるでしょう。

7) 最後に、中京大学におけるフランス語及び一般に外国語教育の意

義は何なのか。

私は、大学において教養課程で外国語を学ぶのは、基本的には学問する為であると考えています。しかし、中京大学では、フランス語は1・2年で完全に終り、3・4年言わゆる専門課程では、全然使われていない。学問をするのに、二つの外国語が必要なのは私には当然のことと思われます。又専門課程では当然原書を使っての学問へのアプローチの訓練がなされるべきと思います。「中京大学の学生は力がないから、第二外国語など教えてもお遊びだよ。格好だけだ。」と言う人があります。現在確かに学生の能力から言って完全な学習は望めないにせよ、大学を学問の府にするか否かは、大学の全講成員の責任であります。学生の能力が不足することを理由にして、学問の内容、質を低下させようとするようなことは、大学人としての職務を自ら放棄するようなものであると考えます。

Ⅱ 当面の改善策

- 1) 八事校での再履修クラスを二つに分け、各60名以下にすること。
- 2) 開講数に対する専任の担当パーセンティジを50%にする為、新しく一人専任を増やす。その際、公募を行い、これにより広くスタッフを求め、教授陣の向上を計る。また、公募という方法は、大学がその教育の責任を負うのは国民に対してであることからも、望ましいと思われる。
- 3) 教育内容に関しては、改革の一段階として、74年度から、発音のテキストを用い、学生の発音修得を容易にするようとする。このテキストは、すでに草稿が出来ており、73年度中に完成させる予定。その概要は次の通りである。

フランス語は英語と異り、発音の一定のパターンを覚えれば、ごく一部の例外を除けば、全ての単語並びに文章を正しく発音することが可能である。

また、新しい外国語を学ぶ当初において、正しく発音が出来ないことは、進むに従い、大きな障害となるし、従来、文法の導入部で発音方法を教えてきたが、2年間の課程を終えても正しく発音できない学生が多

いので、新たにテキストを作ることになった。このテキストは、発音の内容に従い、6つに分けられている。

- 第1回 A) abcd………z の発音練習
 B) [a] と [ɑ] の発音練習
 C) [i] [j]

- 第2回 A) [u] と [w]
 B) [u] と [y]
 C) [y] と [ŋ]
 D) [e] と [ɛ]

- 第3回 A) [o] と [ɔ]
 B) [o] と [ø]
 C) [ø] と [e]
 D) [o] と [œ]

- 第4回 A) [a] と [ɑ̃]
 B) [o] と [ɔ̃]
 C) [ɛ] と [ɛ̃]
 D) [ɑ̃] と [œ̃]
 E) [ɑ̃] と [ɛ̃]

- 第5回 A) [p] と [b]
 B) [t] と [d]
 C) [k] と [g]
 D) [f] と [v]
 E) [s] と [z]
 F) [s] と [ʃ], [ʒ]
 G) [l] と [r]
 H) [m] と [n]
 I) [n] と [ɲ], [ɛ̃] と [ɲ]

- 第6回 A) liaison et enchaînement
 B) Intonation
 C) 簡単な文章による発音練習

4) 1974年度の授業内容は次の表の通り。

		1年	2年	
前 期	文 法	発音練習とパター ン・プラクシス	文法と講読	初級講読
後 期	ク	パター ン・プラ クシス	講 読	ク

文法の内容について

1年次は、前過去、前未来、条件法、接続法、関接話法は、行わない。
(2年次の前期に行う。)

木村 中京大学のロシア語教育の現状を報告させていただきます。わたしは日頃、自分たちのロシア語教師の抱えている、気の遠くなりそうなくらいに複雑な問題も、整理してみれば次の四つの枠の中に納まるのではないかと思っています。第一の種類は、日本の大学の語学教育がおしなべて苦しんでいる問題です。第二は中京大学の、つまり戦後にできた私立大学のいわば典型ともいえる大学での教養語学に普遍的な問題です。その次が、中京大学の第二外国語（未履習外国語）にとって共通の問題、最後が、ロシア語教育の領域に独自のかたちで存在している問題です。わたしが当面考えてみたいのはあとの二つです。第一の種類の問題は、論ずるとすればそれだけで一冊の本ができるようなほど大きなテーマです。わたしが今焦りを持って考えこんでいるものは、今すぐ何がなんでも応急手当をしておかねばならないようなことなのです。そういうものをとことん突き詰めていった時に、つまりどんな応急手当も間に合わないことがはっきりする次元で明らかになる問題が第一の種類であるように思います。また第二の種類は、この報告に与えられた課題から外れているようですし、わたしたちがこれから協力して、考え、展望を見出し、時間と努力を重ねて解決していくかねばならぬもののような気がします。

まえおきはこれぐらいにして、さっそく本題に入りましょう。

ドイツ語、フランス語、中国語の皆さんとわたしたちが顔を合わせるとききまってもらす嘆きは、イ) クラスの人員が多人数すぎること、ロ) 語学用の設備があまりにも貧弱なこと、ハ) 受講生の基礎学力が極端に低いこと、ニ) 学部での教育とは完全に切り離された《一過性》の科目

に終っていること、ホ) 週二コマ、二年間の学習で受講生の圧倒的多数の身につける学力があまりにもみじめなものであること、などです。ロシア語の場合を少しあち入って検討してみましょう。

(1) 各クラスのロシア語受講生数 (73~74年度)

学部	1年		2年	
	総数	1クラス平均	総数	1クラス平均
文	100人 (?)	100人	62人 (?)	62人
法	85人 (?)	85人	75人 (?)	75人
商	203人 (31)	約 68人	179人 (41)	約 90人
体	302人 (41)	約 76人	296人 (36)	74人

* カッコ内は再履習者の数

語学教育において理想的なクラス人員は5~8名とされており、それ以上になると、教授法上の可能性に大きな制約ができ、人数が増えるにしたがって落伍者の数が加速度的に増えることは、内外の研究者たちによってすでに解明されています。また色々問題のある「大学設置基準」に照してみても、この数は間違いじみた多人数教育です。生まれて始めて学ぶ語学が、このようなマス・プロ教育であっては、その効果のほどは推して知るべしです。教える方としても、一人一人の学力の伸びぐあいを日常的に把握しておくことなどは望みうべくもないばかりか、名前すらもおぼえられない有様です。学部のゼミが、商学部の40名を除いて、いちおう、卒論指導の可能な範囲に定員をおさえており（それにしても、苛酷な条件に置かれていることには疑問の余地がありませんが）、それにひきかえ、第二語学の定員がこのような状態に放置されていることは、明らかに語学軽視の姿勢がうかがえます。

たとえば、文学部1年の例を見て下さい。昨年に比してこの異常な増え方はどうして生まれたのでしょうか。周知の通り、入学定員を無視し

て、無制限に入学者を増したからにはかなりません。経営主義による教育破壊の典型的な例といえましょう。さて、商学部は昨年よりも今年は若干好転していますが、これさえもわたしたちが超勤をしたり、無理をして非常勤の方におねがいしてクラス数を増した結果なのです。

(2) 教員の構成

ロシア語の専任教員は、教授、助教授、講師各1名で計3名、非常勤講師は6名です。持コマ数でいいますと、総開講コマ数42コマ（再履習を含む）中、専任20コマ、非常勤22コマの比率になっています。ロシア語の場合は、通勤可能な範囲に住む専門家の数が少なく、やむなく、高齢の方や、和歌山などの遠方の方、現在他大学に職を持っておられないがかつてロシア語を専門にやっておられた方にお願いしているあります。それだけに専任教員の責任が重いわけですが、現状では責任の持てる状態にはなっていません。ロシア語は全国的にはマスター浪人やドクター浪人なども多く、また非常勤の職だけで生活している人も大勢いる有様で、なんとしても専任教員を増す必要があります。また、そうでなければ、クラス定員を少なくすることもできません。

(3) 語学用の設備等について

中京大学には、語学用の特別教室が圧倒的に不足しています。何もL-L教室のことを言っているではありません。少人数用の、テープレコーダーと直結できるスピーカー装置のある、あるいは様々な図を簡単に掲示できたり、スライドを手軽に映写できたりというような教室があれば、学習効果は格段に増すのです。現在は、教室不足から、無理な教室回転や、体育実技の後に語学の授業が来るというような奇妙な時間割（この問題は、教室不足だけが原因になっているとは思えませんが）を強いられているのです。また、きめ細かな教え方をするためには、講義用の教室など百害あって一利もないことは明白です。

現在わたしたちが持っているものといえば、携帯用のテープ・レコーダーとタイプライターだけです。この種のテープ・レコーダーは音量が不充分ですし、少しづつ区切って聞かせたりする場合、始めの部分が聞

えないという弱点があります。十分調べてはいませんが、語学用の備品を（たとえば市販のテープ類などを）購入したり、それを学生に借し出したりするシステムは確立していないようですし、予算上の措置はきわめてズサンなものようです。強調しておきたいのは、語学教育にはお金はかかるないし、かける必要もないなどという考えは、まったくのアナクロニズムだということです。

(4) 受講生の基礎学力について

戦後の大学は国民に広く門を開き希望するものは誰もが高等教育を受けられるという点で、形式的には積極面を持っています。そしてそのことは大局的に見れば評価しなければならないことだと思います。しかし、この積極面を、財界の要望や、それをうけた政府・自民党の文教政策によってゆがめられた中等教育までの段階の教育と、教育の民主化を金もうけの手段に利用した経営主義が、反対物に転化させているように思います。たとえばわたくしのクラスに実際あった例なのですが、幼児期に頭の病気をわずらい、記憶力も、思考能力も、著しく劣っており、また一定時間机に向って座っていることすら困難な不幸な学生がいました。この学生には、かわいそうでしたが単位をあげませんでした。わたしたちは、大学に入るまでの教育の中で歪められ、おしつぶされた才能をひき出してやることにやぶさかではありません。だが、そのためには、いや、だからこそ少人数教育が必要のように思うのです。今のような状態では、例にあげたような学生が（入学させた親も問題だと思いますけれど）誰にも気付かれずに学部へ進学していく可能性すらないとは言えないのです。

さて、次に問題にしたいのは、品詞の違いさえ知らない学生が現に授業を受けているという問題です。また、訳を書かせても、たかだか小学生程度の幼稚な文しか書けない学生がいるという問題です。その数は決して多くはありません。せいぜい全体の一割程度のように思います。少なくとも高等教育であるからには、最低限必要な予備的な学力が要求されます。またそれなしでは、短期間にそれなりの教育効果をあげること

も不可能です。学生に対しては同情する点はあるにしても、眞の意味で大学教育を受ける資格があるのかどうかは入学時に問われなければなりません。そして、それはほんのわずかでも定員に近づける努力をすればすむことなのです。

(5) 教養部でしかやらない語学

第二語学は教養において始めて学ぶ科目であり、同時にそれで終ってしまう科目になっています。また学部でひき続き専門書を読むことなどに利用しようとしても、現状ではその要請に答えるわけにはいかないでしょう。その条件を満す学生のみに単位を与えようとすれば、どんなに教師が努力しても、現在の与えられた条件のもとでは8割の学生は失格でしょう。こういったことが、学生の大部分に、いずれにしても単位はもらえるし、単位だけもらえばいいのだという安易な気持を持たせますし、また教師の側にも低い学力に妥協しがちな態度を取らせるのです。

一つの解決策としては、3・4年生にも中級以上の第2外語学習を義務づけること、学部での授業においても、第2外語の知識なしにはいけないのだというような空気を作ることが、その手始めになるのではないかと思います。また、ロシア語を選択したことによって、本学の大学院への入試資格を自動的に失ってしまうというような事態は早急に改めるべきだと思います。

(6) 2年間の学習で学生が達成するもの

前期の定期試験の結果をみると、たとえばわたしの商学部2年のクラスでは、80数名中50点以上をとったものはわずか16名でした。わたしの試験は辞書の持込みを許しています。これ自体が妥協の産物なわけですけれど。しかも出した問題は授業中に何度も口をすっぱくして説明をしたり、実際に学生にやらせたことばかりで、問題の出し方もすなおな性質のものでした。学生に聞いてみると、大部分の学生は、家で系統的に語学の学習をすることはまずなく、試験の前日に訳文を暗記することぐらいしかやらないのだそうです。

ようするに勉強の仕方が分っていないのです。だから手足をとるよう

にして、ノートの書き方、指導、その点検、一課ごとのテストなどをやって、また無味乾燥になりがちな語学の勉強に、少しでも刺激を与えるよう、色々な文学作品や映画を紹介し、自分もそれにつきあって等々……考えつくことは沢山あるのですが、80名以上の学生を何クラスも持っている自分を考えるとつい尻込みします。

最初に掲げた表の再履修者の数を見てもわかる通り、多くの学生は高齢のゲタを履かせてもらって学部へ上って行きます。再履修クラスを増す余力がないからです。この絶望的状況をどうにかしようと思いながら、どうにもできないという壁にぶち当り、しかしやはりどうにかしなければと思っているこの焦りは、第2語学を担当しているわたしたちに共通しているのではないでしょうか。

さて最後に、ロシア語独自の問題点について語りたいと思います。

御存知の通り、ロシア語を開講している大学の数というものは、今日でもそう多くはありません。ひと頃までは、ロシア語をやったというだけで白い目で見られたものでした。言語に階級性があるのならそれも納得の行くことですが（許すべきでは勿論ありませんけれど）、皮肉なことに戦前・戦後を通じて最も熱心にロシア語教育をやっているのが軍隊および諜報関係であるという事実が、逆のかたちで、白眼視のいわれなさを証明していると思います。ただ現に多くの大学でロシア語が、そして別の理由ではアジアやアフリカの諸言語が軽視されていることの中に、日本文化の発展のいびつきを感じないわけにはいきません。ところが、中京大学の場合には、1300名をこえる学生がロシア語を選択しているのです。このこと自体が現在の日本では驚異なのです。ロシア語教育のかかえている問題はこの矛盾にも根ざしています。一つには、ロシア語を受講する学生が、ロシア語学習の社会的あるいは個人的必要性を何ら感じていないことが、その矛盾からでてくる最大の問題です。本質的にはどの語学も同じなのですから、英・仏・独は慣習的に、やるのがあたりまえという空気がありますけれど、ロシア語を選択するということの裏には実は深いワケがあるのです。といいますのは、中京大学の

場合、その事自体は大変良い事なのですが、四つの第2外語の量的平等性を原則としている関係から、本来は、「社会的通念」からいって希望者の少ないはずのロシア語はそれだけ単位取得の容易そうな感じがあります。実際に上級生は新入生にそういう情報を流しているらしいです。また先にもいいましたように、わたしたちは自己を苛みつつ、学生に対して様々な妥協をしています。この悪循環をどこかで断ち切らねばならないよう思います。

そのためには、英語以外にもなぜ外国語を学ぶ必要があるのかを学生と共に考える必要があるでしょう。そのことを突き詰めていけば、大学へ入ることの意味を問うことにもなるでしょうし、広い意味での学問論・科学論、あるいは人間の生き方の問題にまで発展すると思います。だから、中京大学では1年生の段階でみっちりそれをやるべきでしょう。こうなれば問題は、ロシア語だけの特殊な問題には終らないような気がします。

さて次の問題は、ロシア語の形態論的レベルの教授内容が他の語学と比べて明らかに多いということです。そのために、現行のような、1・2年を機械的に半分に割り、それぞれ週2コマずつ教える授業形態では、1年次に詰め込み教育が行なわれ勝ちだという点が生じます。また、必要最少限の語学教育を行なうためにも、統辞論、音声学、造語論、あるいはさらに文体論のレベルの知識を教えることがもっと必要であるにもかかわらず、現在のコマ数では無理があります。さらには、ロシア語教授法の分野ではどんどん新しい教授法システムが開拓されているにもかかわらず、小まわりのきかないカリキュラム体系、設備不足、多人数等々の悪条件から、それを実施できないという悩みもあるのです。

教授法上の細かな問題にはわたしたちの努力によって解決できるものもあり、現にそれを行いつつあるのですが、以上に述べてきたような諸矛盾を解決するには、ロシア語担当者の主体的な努力だけではどうにもならないよう思います。だれもが専門分野の狭い枠の中だけでなく、中京大学の教育・研究の変革に巨視的にとり組むべきです。

VII

司会 ありがとうございました。では最後に体育の方から……

三浦 施設と授業の二つの項目にわけて申上げます。

1. 施設不足から生じる問題点

室内体育館が、現在バスケットコート一面の広さ程度の体育館一つであるため、同時間に三クラス授業の場合、雨天の場合一クラスの授業しか実行出来ない現状であります。現在、同時間三クラス授業時間が週3回あります。昨年度も同時間に三クラス重ならない時間割を要請していましたが、実行されず、われわれとしては遺憾に思っています。来年度は是非二クラス以上重ならないことを希望します。

2. 授業に関する件

(イ) 現在一クラスの学生数

商 61～71名

法 72～96名

文、英文（男）113名 （女）54名

国文（男）124名 （女）101名

心理（男）86名 （女）63名

以上が一クラスの学生数ですが、100名オーバーしているクラスが3クラスあることは遺憾であります。

東海地区における各大学の体育実技の学生数（別紙）を見ていただけばと思ひます

(ロ) 施設用具に関する件

別紙を見ていただいて本学と比較していただければと思います。

この事実調査でとくに目立つことは、教材教具予算が他の大学と比較してケタはずれに少額であることです。これでは十分な体育用具が購入出来ず、不足しがちがあきらかです。

参考までに申し上げると、47年度の本学の体育実技教材教具の割当予算は10万円でした。

以上のことから、本学がいかに貧しい予算で実技指導が行なわれてい

るか御解明願えると思います。

別表 近隣大学の現状

	名城大	名学院	南山大	中部工大	名大
教官数					
専任	13	5	5	5	12
非常勤	7	5	7	3	14
授業学年					
実技	1年 2年前期 又は後期	同 左	同 左	1 年	1年 2年半期
講義	2年半期	同 左	同 左	2 年	2年半期
授業時学生数					
実技	75	40	40	60	50
年間予算 本校42万	380万	400万	400万	130万	1,000万
施設					
競技場	競技場	競技場	競技場	競技場	競技場
体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館 5
サッカー 場	サッカー 場	武道場	野球場	サッカー 場	野球場
卓球台10	卓球台10	卓球台11	サッカー 場	テニス 7	テニス 6 プール
トレーニ ングセン ター	テニス 6	バスケッ ト 2	プール	武道場	
バスケッ ト	2		テニス 7		

第三部 戦後の一般教育理念の検討

司会 以上で各系列の代表の皆様から夫々の系列の現況とこれに対する展望についての御意見をひとつおり承ったわけで、まことにありがとうございます。で、こちらでいよいよ討議に移り、具体的なストラテジーの面にまで立入って検討いたしたいと存じます。まず総論の部から始めたいと存じます。

つきましては、いきおい前川さんが当初に申しあげたことなどが話題に上るかと存じますので、さしあたりそれに対する御補足なり、御叱正を賜れば幸いです。

A 〈教養〉という概念が導入されてくる背景には、特にアメリカの大恐

従の頃に、技術とか職業とかの専門主義に対する批判が大きくなって來たということがあげられます。たとえば、技術者などは社会のことなどは知らずともよいというような状態があったのですが、ニューディールではそれが反省されて、そこから、1935年頃にマサチューセッツ工科大学にいわゆるリベラル・アーツが大々的に導入され、その辺りからこの教養ということも始まっていると考えられます。

B 教育思潮から申せば、専門教育は職業陶冶、一般教育は一般陶冶と呼び、人間教育には双方が必要だというのが一般的な考え方になっています。そしてその中一般教育は人間形成をめざすものとして、特にドイツ的な教育思潮の上では、主流となっています。

C 本邦における一般教育の理念も、お二人のおっしゃった思潮を受けつぎ、これを発展せしめているわけです。御承知のとおり、わが国の新制大学が発足したのは昭和24年からですが、その時、日本の大学をどうするかということについて、アメリカの使節団に助言を仰いだわけですね。するとCIEはこれについて二つの案を出した。一つはシカゴ型で、一般教育は大学4年の前期でやるという方式であり、今一つはハーバード方式で、4年間にわたってやるというものでした。

教養の目的は専門化に対する統合（インテグレーション）にあるから4年間を通じてやるというクサビ型も一方にあったわけですが、文部省は、前者、つまりシカゴ型を採用したわけです。これは文部省として法律的にもその方が便利で楽だったわけですね。一般教育が専門課程の予備教育のようになったのもそこから来ているのでして、本来の趣旨とはちがっていたといえるんですね。これを知ってか、文部省は昭和30年に体制をととのえたこの方式に対し度々改訂を加えて参り、特に昭和45年の改訂では、人文・社会・自然の三系列、各々12単位づつ、合計36単位というのを外した案を打出してきました。今年も大巾な改訂のあったことは御承知のとおりで、その意味でわれわれ現場のものより文部省の方が進歩的であったともいえるようです。

D 新制大学の初期の頃には、教養部と学部とを区別しないで、教員の交

流があった。その後教養部を独立させるように文部省が指導していったのではないでしょうか……

C たしかにそういった面もありました。就中一高東大ではそういうことがあります。しかしそういった動きの中には、戦前の国家主義の継続といった面が看取され、市民社会原理でやっていこうという戦後理念はこれを反発し、そこからアメリカ方式を取り入れる気運が生じたのです。

ところで、今日の大学教育に対し、学生の思考能力、創造性の欠如ということがいわれ、これは朝野を挙げて痛感されているところですが、これを是正するものがまさしく一般教育なのです。そのような弊は、専門教育の在り方によるものであります。否専門教育は人間の細分化、原子化の結果そうなるように規定されているのであります。それを一般教育によって破壊せねばなりません。

A 専門教育と一般教育との関係についてですが、これは上下の関係ではなく、平行関係でなければならんと思うのですね。ところが現実には、職業教育、専門教育が上位に来て、一般教養はその下請けのようにみなされる傾向がある。ここに一つの大きな問題があるんじゃないですか。

B そうなんです。教育基本法で大学の目的が明記されているんですが、そこには、一般教育として、「広く知識を授ける」(一般教育)、「深く専門の学業を研究、教授する」(専門教育)、その他に「応用的能力を開発することを目的とする」と、いった風に三分してある。ここからすれば、別に横割りにする必要はないわけです。ただししかし、現実に縦割りにした場合、教養理念の意義が一層見失われるんじゃないかと思うんですね。

A つまり、一般教育は決して専門教育の準備段階ではないわけとして、それ自体、完結性をもっていると思いますね。ただ、クサビ型にしても、運用の仕方によっては、巧く運ぶことができますね。

B それが単に事務的な効用性の面だけで処理されると、まづいですね。たとえば、〈技術〉の教育だけでは、一時しのぎにはなっても永つづき

しません。その意味でも、一般教育はもっともっと重視さるべきじゃないでしょうか。

- E その場合統合の仕方が問題ですね。教養科目間の統合も考えられるし、また教養と専門との統合も考えられますしね。

たとえば、ある科目的演習に外書を使えばそれは、一方では外国語の演習にもなるし、体育などは、4年間やるという考え方もあり、うまく導入することによっては、色々な科目的総合化ができるわけですね。

- D 英語の方の分科会では、人間教育は4年間を通しての教育として考えるべきだという考え方が出ました。たとえば、教養の英語は現在2年でおしまいですが、これを振りに、現行の単位を分割しても、3年、4年まで持ちあげるといったことも、その一環として考えられるわけですね。これはいかがでしょうか。

- E ただ本大学の現状としては、むしろ教養年度に専門科目が入り込むというかたちのクサビ型になっているわけですね。

- B 本来の横割りは、教養2ヶ年間はどこの学部にも属さずに学習し、その後で学部を選択してゆくということじゃないですか。ただ、本学はそうなっていないし、また〈教養〉の意義が充分認識されているかどうかも疑わしい。

- F 一般教養はたしかに専門知識の習得養成につながるものではあるけれども、ぼくは、一方で総合力をつける意味ももっているし、その意味でそれは自己完結しうるもの、決して専門のための下地をなすものとしてだけに限定しえないと思いますね。それを専門のための下地にだけ限定するのは、いわば批判的人間を排除する、少くとも批判的な人間の養成をチェックしてゆく下心があるからじゃないかと推測したくなりますね。考えるところ、本来の一般教育には、巾広い人間、いわば「豊かな素人」を創るという使命もあると思うんです。

- C なかなか鋭いですね。しかしさまにそのとおりですよ。一般教育は専門教育に対するアンチテーゼとして、それと対抗し、緊張を保つところに意義があるのですよ。

E まあ、一方では中等教育が非常に整備されてきている反面、大学の教育内容とのギャップがひろがってきている。それが大学の問題、紛争原因の一つになっているような気もしますね。

C いやそういうことよりも、現代社会のこの管理体制、その下での疎外状況、人間の原子化細分化に問題があるのですよ。大学の学生は今日の社会ではもっとも貧困な階級なんですね。そこから学生運動も生起しているのです。そして、専門教育の閉鎖性、ヒエラルキーへの従属がそれに即応し、拍車づけているのです。一般教育の要もそういった深い歴史的社會的現実から発しているのです。

しかしそれは別として、それを受けかどうかはともかく、総合科目やゼミの導入といったことを打出している文部省の方針は却って、積極的で、そこにはむしろ進歩的な面がありますね。それからそういう面では私立よりも国立の方が受け方に積極的なものがありますね。たとえばこの東海で総合科目の実施にふみ切ったのは名大や三重大、それから南山大でして、私立の方ではそういう動きが看取されません。全く音なしの状況で、これはわれわれとして大いに反省すべきところじゃないですか。

B 総合科目の導入は、それがどういう意図でなされるのかということはやはり批判的に見てゆく必要がある。総合科目というのは、一方では「一貫教育」理念の一つのあらわであって、教養教育の意義を少くすることにもつながっているのです。

C それは誤解ですよ。勿論そういう危険性もなきにしもあらずですが、それを打破することがまさに一般教育の狙いであります。総合科目の志向なんです。総合とは何よりも横割り方式で、それを連ねるところに本領があるのです。

E 文部省の意図がどこにあるかはともかくとして、あれもやはり一つの社会的批判に支持されたものだといえるわけですよ。戦後教育への反省と、改革の必要性といった社会的な批判によるところが強いといえるんじゃないですか。

F 問題はね、総合科目の裏に隠されたものがあるかどうかということですよ。つまり、総合科目が用意されているんだけれど、その一方では専門科目をもって教養科目にふりかえるという余地を残しているんです。何も総合科目オンリーじゃないわけです。むしろ、意図は専門科目にふりかえるところにあるんじゃないかと思えるわけですね。つまり、一般教育は形だけのものになっている。

C 各教科にせよ、総合科目にせよ、要は講義をする教師の認識と心構え如何にかかっているのじゃないですか。司会者がはじめに述べられたように、ほんとうに教養理念に徹して、内容を選択し、さらにもっとも一般に適当した形式でこれを講義することが必要なんです。一寸話しあは飛びますが、その点で、日本史を担当している老大家のT先生とお話ししている時、先生の口からまず歴史哲学をやらなくちゃと、ベルンハイムの『歴史とは何か』（岩波レクラム）を呈示されたのには一驚いたしましたね。流石と敬服した次第です。しかしこの点で専門部と兼担の先生方の中には、その点がよく理解されていない向もありますね。

E 本学で教養部への風当たりが比較的穏やかだとすれば、それはすでに随所に専門科目が割り込んでいるという逆クサビ型になっている実情があるからですね。

B それは一般的な傾向ではありますが、本学のいわば体質的なものもあるわけですよ。そこで、一つ提案したいんですが、戦後の教養理念とその実践の過程とをみてゆく意味で、「中教審答申」の検討、研究をやってみてはどうでしょうか。

司会 とかくこういう問題を論ずるとなると、現実の利害と抵触することとなり、反発を受けるものですよ。しかし只今のような御発言のあったことは何よりも心づよいことで、鼓舞される次第で、その問題については、懸案として残された教養ゼミ、語学の在り方、体育の問題等と併せて、次の機会に大いに論じようじゃありませんか。しかし今日は、一応時間ですので、この辺りで打あげといたします。長時間どうもありがとうございました。